

岩手県教育委員会告示第5号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第31条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定無形民俗文化財の保持団体を認定する。

令和5年11月21日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 一 男

保持団体	保持する無形民俗文化財
盛町五年祭保存会	盛町五年祭
日高神社火防祭保存会	日高火防祭